

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 名	自立支援協議会準備会
開 催 日 時	平成22年 1月20日（水）午後2時00分 ~ 3時30分
開 催 場 所	市民総合センター小会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：障害福祉課長 登坂 同課主査 福永 古川委員、薦田委員、高橋委員、永山委員、君島委員 欠席者：なし
議 題	議題1 自立支援協議会の趣旨、目的、役割について 議題2 協議会設置までの流れについて 議題3 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について： 武蔵村山市の特性が分かる資料を事務局に作成させ、これをもとに、自立支援協議会の枠組み（組織作り）を検討していく。  議題2について： 自立支援協議会設置までのスケジュールにつき構成員で確認した。  議題3について： 特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	会議に先立ち、この自立支援協議会準備会が公開で行われることに対し、委員から同意を得て、本会の会議を公開すること、武蔵村山市障害者地域自立支援協議会の会議の公開に関する運営要領を制定すること及び会議録を公開することを決定した。  議題1 自立支援協議会の趣旨、目的、役割について (議長) それでは議題1、自立支援協議会の趣旨、目的、役割についてを検討いただきたいと思います。議題1につきまして事務局より説明いたします。  (事務局) それでは自立支援協議会の趣旨、目的、役割についてを説明いたします。現在都内26市中、自立支援協議会を設置している自治体は15市でございますが、この自立支援協議会は「障害者自立支援法施行規則第65条の10」において地域生活支援事業に必要な便宜の一つとして設置が必要とされているものであります。また、厚生労働省が作成した地域生活支援事業実施要綱においても相談支援事業実施のために自立支援協議会を設置し、地域福祉に関するシ

ステムづくりに関して中核的な役割を果たすことが求められています。

では、具体的な機能はどのようなものかということになりますが、主に、6つの機能があります。第1は困難事例、地域の課題等の情報共有等を行う情報機能、第2は関係機関同士の連絡調整、困難事例対応等の調整機能、第3は地域の社会資源の開発、改善等の開発機能です。また、第4は構成員の能力を更に高めるための教育機能、第5は権利擁護に関する取組を行う権利擁護機能、第6は相談支援事業者及び福祉計画等の評価を行う評価機能です。ただし、これは一例でありこれらすべての機能を自立支援協議会が有していなければならないというのではなく、その地域の特性に応じた機能を持たせているのが実情です。

また、26市を対象に調査を行い、自立支援協議会を設置している市のうち14市の具体的な検討事項をまとめました。このうち、困難事例の協議が5市、障害福祉計画の進行管理、評価が5市、相談支援事業の運営評価が5市、相談支援事業の公平性の確保が2市、地域の関係機関によるネットワークづくりが2市であります。これらのことから14市では6つの機能のうち主に情報機能、調整機能、評価機能に重点を置いて運営されていると思われます。また、立川市のガイドヘルパー不足のようにその自治体の重点課題を協議しているものも見受けられます。

これらを踏まえ、本市の特性に合わせた障害者自立支援協議会の機能とは何か、そしてその役割、目的をご検討いただければと思います。皆様よろしくお願いたします。

(議長)

事務局からの説明は以上です。なにか御意見はありますか。

(委員)

自立支援協議会が、地域の特性を活かした障害者施策のために必要であるということは理解できた。しかし市の組織に属していない委員は、武蔵村山市についての知識が不十分であるため、少し戸惑う。市の課題を吸い上げるにはどうしたらよいか。

(委員)

市の課題や、福祉計画で掲げられている目標を示してもらわないと検討が難しいと考える。

(議長)

準備会の意味合いには2つあります。1つは委員の皆様が仰るように、準備会の中で地域課題を抽出したうえで、本体である自立支援協議会の組織構成を

あらかじめ定めておくというもの、もう1つは、現時点では自立支援協議会の組織構成を固めてしまわずに、自立支援協議会での協議の中で見いだされた課題に応じて必要な組織を柔軟につくっていくというものです。

(委員)

自立支援協議会の構成がわからないので、その役割をどのように考えていいかわからない。

(委員)

そういった役割を今後考えていくことになるだろう。準備会はおおむね4回程度で終了する予定なのであるから、市の意見等を聞きつつ、市の課題や長所を示してほしい。色々な組織の方が委員になっているので良い話し合いになると思う。

(委員)

自立支援協議会が他市ではどのように行われているのか。設置されたものの十分に機能していないところもある。他市では専門部会をどのように機能させるかが重要であるとのことであった。

(委員)

精神保健学会に参加しているが、自立支援協議会が設置されることにより社会資源の開発ができればと考えている。そのためにも現場の意見を踏まえた指針が必要であろう。

(委員)

武蔵村山市の自立支援協議会が、いつできるのか気になっていた。保健所の方等、様々な組織の方が委員になっていただいております。自立支援協議会の運営が直営になるのか委託になるのかはわからないが、他市の状況なども知りたいと思う。

(委員)

自立支援協議会では、知的、身体、精神障害の3障害の方々を網羅して支援ができることが望ましい。例えば武蔵村山市は重度の障害の方の日中活動の場が少ないというように考えている。

(議長)

では、議題1の結論として市の特性や、目指すところを読み取ることができる資料を用意し、どのような自立支援協議会とするのか、その枠組みを検討す

るということによいでしょうか。

(各委員)

その方向によい。

議題2 協議会設置までの流れについて

(議長)

それでは、議題2、自立支援協議会設置までの流れについて事務局より説明いたします。

(事務局)

本準備会は自立支援協議会の準備のために設置されました。そこで皆様には、障害者自立支援協議の組織及び全体的な構想の策定等について検討をお願いしたいと考えております。

本日の第1回につきましては、自立支援協議会の趣旨、目的、役割を御検討いただきました。第2回は協議会の名称及び運営主体、組織構成について、第3回については、協議会構成メンバーの選考について及び設置につきどのように規定するか、対価をどうするか等を御検討いただきます。そして、第4回ではこれらの検討結果をもとに最終的な概要をまとめ、共通認識を持っていただければと考えておりますのでよろしくご願ひいたします。

(議長)

事務局からの説明は以上です。なにか御意見はありますか。

(委員)

スケジュールについては了解した。

(議長)

では議題3、その他についてであります。特に報告事項等はございますか。

(委員)

特になし。

(議長)

では、本日の会議はこれまでといたします。次回の日程は2月26日(金)午後2時からの予定です。皆様お疲れ様でした。

会議の公開・ 非公開の別	公開 一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由  ( )	傍聴者：_____ 0人
-----------------	--	--------------

会議録の開示・ 非開示の別	開示 一部開示（根拠法令等：_____） 非開示（根拠法令等：_____）
------------------	---

庶務担当課	健康福祉部	障害福祉課（内線：642）
-------	-------	---------------

（日本工業規格A列4番）